

## 新型コロナウイルス 対策支援について

塩沢商工会では、商工会内に「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、事業者の方の相談対応を行っております。お気軽にご相談ください。  
また、国、新潟県、南魚沼市では次のような各種支援制度がありますので、ご活用ください。

本内容については、経済産業省より発表されている「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」(R01.3.24 時点版)の一部を変更して掲載しています。また、4月15日に、日本政策金融公庫、新潟県保証協会、塩沢商工会による対策説明会を実施いたします。詳しくは同時配布のチラシをご覧ください。

### (1) 資金繰りの支援内容について

#### 信用保証

##### セーフティネット保証4号・5号

一般保証とは別枠(2.8億円)で保証。4号は全国47都道府県を対象地域に100%保証、5号は影響を受けている業種を対象に80%保証。

##### 危機関連保証

セーフティネット保証とは、さらに別枠(2.8億円)で、全国・全業種\*を対象に100%保証。

※一部保証対象外の業種があります。

一般保証枠 (2.8億円)



SN保証枠 (2.8億円)



危機関連保証枠 (2.8億円)

4号：100%保証 (全都道府県)  
5号：80%保証 (指定業種)  
別枠 (2.8億円) は共有

危機関連保証：100%保証 (全国・全業種)

※保証枠とは、制度上の保証限度額のことです。

#### 融資

融資による支援では、大きく分けて3段階の支援を実施。

実質無利子融資

金利▲0.9引下げ

金利引下げなし

##### 新型コロナウイルス感染症特別貸付 危機対応融資

金利当初3年▲0.9%引下げ

###### 【対象要件】

売上高▲5%以上減少

※個人事業主(事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る)については、柔軟に対応

##### セーフティネット貸付 基準金利

###### 【対象要件】

売上高等の要件はなし



##### 特別利子補給制度

特別貸付を利用した事業者を対象に利子補給

###### 【対象要件】

個人事業主(小規模)：要件なし  
小規模(法人)：売上高▲15%減  
中小企業：売上高▲20%減

また、小規模事業者\*であれば、

##### マル経融資

を活用し、別枠で最大1,000万円まで、金利を▲0.9%引き下げることが可能。

※商工会・商工会議所の経営指導を受けることが条件

※左の表の中で特にお問合せ等が多い、日本政策金融公庫の特別貸付、特別利子補給制度、マル経融資の金利引き下げ、セーフティネット保証4号・5号については、次のページ以降に概要を記載しています。



商工会は、地域事業者の皆様のご発展と創業を予定される皆様をご支援いたします。  
金融・労務・税務など経営の様々な課題を行政や支援団体と連携して解決を図ります。

新規商工会員  
募集中!

# 無利子・無担保融資

※新型コロナウイルス感染症特別貸付及び危機対応融資に特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子化を実現

## 新型コロナウイルス感染症特別貸付

日本政策金融公庫等が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者（事業性のあるフリーランスを含む）に対し、融資枠別枠の制度を創設。信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。3月17日より制度適用開始。

【**融資対象**】新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来したし、次の①または②のいずれかに該当する方

- ①最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方
- ②業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1ヶ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方
  - a 過去3ヶ月（最近1ヶ月を含む。）の平均売上高
  - b 令和元年12月の売上高
  - c 令和元年10月～12月の売上高平均額

※個人事業主（事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る）は、影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応。

【**資金の使いみち**】運転資金、設備資金 【**担保**】無担保

【**貸付期間**】設備20年以内、運転15年以内 【**うち据置期間**】5年以内

【**融資限度額（別枠）**】中小事業3億円、国民事業6,000万円

【**金利**】当初3年間 基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利

中小事業1.11%→0.21%、国民事業1.36%→0.46%

（利下げ限度額：中小事業1億円、国民事業3000万円）

※国民事業における利下げ限度額は、「マル経融資の金利引下げ」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「生活衛生改善貸付の金利引下げ」との合計で3,000万円となります

※令和2年3月2日時点、信用力や担保の有無にかかわらず利率は一律

※令和2年1月29日以降に日本政策金融公庫等から借入を行った場合も、要件に合致する場合は遡及適用が可能です。

【お問合せ先】

➡ **平日のご相談**

日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

沖縄振興開発金融公庫 融資第二部中小企業融資第一班：098-941-1785

➡ **土日・祝日のご相談**

日本政策金融公庫：0120-112476（国民生活事業）、0120-327790（中小企業事業）

沖縄振興開発金融公庫：098-941-1795

## **特別利子補給制度**

日本政策金融公庫等の「**新型コロナウイルス感染症特別貸付**」若しくは商工中金による「**危機対応融資**」により借入を行った中小企業者等のうち、**特に影響の大きい事業性のあるフリーランスを含む個人事業主、また売上高が急減した事業者などに対して、利子補給を行うこと**で資金繰り支援を実施。

**※利子補給の申請方法等、具体的な手続きについては、詳細が固まり次第中企庁HP等で公表予定です。**

### **【適用対象】**

日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」若しくは商工中金による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者のうち、以下の要件を満たす方

- ①個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る）：要件なし
- ②小規模事業者（法人事業者）：売上高▲15%減少
- ③中小企業者（上記①②を除く事業者）：売上高▲20%減少

### **※小規模要件**

- ・製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20名以下
- ・卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下

### **【利子補給】**

- ・期間：借入後当初3年間
- ・補給対象上限：（日本公庫）中小事業1億円、国民事業3,000万円  
（商工中金）危機対応融資1億円

※令和2年1月29日以降に、日本政策金融公庫等から借入を行った方について、上記適用要件を満たす場合には本制度の遡及適用が可能です。

### **【お問合せ先】**

中小企業金融相談窓口 03-3501-1544

※平日・休日9時00分～17時00分

# マル経融資の金利引下げ (新型コロナウイルス対策マル経)

## マル経融資とは？

小規模事業者経営改善資金融資（通称：マル経）は、商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度。

## 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げする。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長する。3月17日より制度適用開始。

### 【ご利用いただける方】

最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方

### 【資金の使いみち】

運転資金、設備資金

### 【融資限度額】

別枠1,000万円

### 【金利】

経営改善利率1.21%（令和2年3月2日時点）より当初3年間、▲0.9%引下げ

※金利引下げの限度額は、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「生活衛生改善貸付の金利引下げ」との合計で3,000万円となります。

※マル経については、今回の特別利子補給制度（前ページ）の適用はありません。

### 【お問合せ先】

日本政策金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）の本支店  
または、お近くの商工会・商工会議所

※経済産業省HP特設ページ内の「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口一覧」または右のQRコードよりご確認ください。



➡ 土日・祝日の連絡先については、3ページ「土日・祝日のご相談」を御確認ください。

# セーフティネット保証4号・5号

## セーフティネット保証とは？

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証（最大2.8億円）とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。

### ○セーフティネット保証4号

幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠（最大2.8億円）で借入債務の100%を保証。

※売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合

### ○セーフティネット保証5号

特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠（最大2.8億円、4号と同枠）で借入債務の80%を保証。

※売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合

※3月13日から、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の事業者等について認定基準の運用を緩和

## ※4号の対象地域及び5号の対象業種は？

- ◆ SN 4号：3月2日に全都道府県を対象に指定しました。
- ◆ SN 5号：3月23日に、令和2年度第1四半期分の対象業種を公表しました。これまで追加指定してきた業種も含めて587業種が指定対象となります。具体的な指定業種は経済産業省・中企庁HPより、ご確認ください。

## ※ご利用手続の流れ（4号・5号）

①対象となる中小企業者の方は、本店等(個人事業主の方は主たる事業所)所在地の市区町村に認定申請を行います。

②希望の金融機関又は最寄りの信用保証協会に認定書を持参し、保証付き融資を申し込みます（事前相談も可）。

※ご利用には、別途、金融機関、信用保証協会による審査があります。

※保証制度の詳細については、お近くの信用保証協会までお問い合わせください。

## **【お問合せ先】最寄りの信用保証協会**

※経済産業省HP特設ページ内の「最寄りの信用保証協会」または右のQRコードよりご確認ください。



▶ 土日・祝日の連絡先については、3ページ「土日・祝日のご相談」を御確認ください。

詳しくは、新潟県信用保証協会 電話：025-267-1313

または、日頃取引のある金融機関や地元の金融機関にお問い合わせください。

※金融機関及び新潟県信用保証協会による金融上の審査があります。

## (2) 設備投資・販路拡大について

### ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。

- ・対象 : 中小企業・小規模事業者 等
- ・補助上限: 原則 1,000 万円
- ・補助率 : 中小企業 1/2 小規模事業者 2/3
- ・想定される活用例  
部品の調達が困難となり、自社で部品の内製化を図るために設備投資を行う  
感染症の影響を受けている取引先から新たな部品供給要請を受けて、生産ラインを新設・増強する  
中国の自社工場が操業停止し、国内に拠点を移転する
- ・公募開始: 令和 2 年 3 月 31 日 (火) 17 時～(2 次締切)
- ・応募締切: 令和 2 年 5 月中旬予定 (2 次締切) ※令和 3 年 2 月の 5 次締切まであり。
- ・問合せ先: 新潟県中小企業団体中央会 (電話: 050-8880-4053)

### ②小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。

- ・対象 : 小規模事業者 等
- ・補助上限: 50 万円  
(「認定市町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者は 100 万円)
- ・補助率 : 2/3
- ・想定される活用例
  - ◆ 小売店が、インバウンド需要の減少を踏まえ、店舗販売の縮小を補うべく、インターネット販売を強化する等、ビジネスモデル転換を図る。
  - ◆ 旅館が、自動受付機を導入し、省人化する。
  - ◆ 製造設備や道具を購入して、新商品や新サービスを提供する。
  - ◆ お店の認知度をアップさせるため、お店のキャッチコピーを記載した看板を設置する。
  - ◆ 自社商品やサービスの認知度を上げるため、ホームページの作成や、新聞折込をする。
  - ◆ 想定するお客様の来店を目指し、店舗の内外装工事を行う。
- ・公募開始: 令和 2 年 3 月 10 日 (火) 18 時～
- ・応募締切: 令和 2 年 6 月 5 日 (金) (2 回目締切) ※令和 3 年 2 月 5 日の 4 回目締切まであり。
- ・問合せ先: 塩沢商工会 担当: 中俣・小泉 (電話 025-782-1206)  
申請書の加点要件等ありますので、お気軽にお問合せください。

昨年、塩沢商工会が  
県内商工会の中で最多の  
申請数、採択数でした。  
申請・採択数 **22 件 100%** の採択!

チェック!

### ③IT導入補助金

事業継続性確保の観点から、IT ツール導入による業務効率化等を支援。

- ・対象 : 中小企業・小規模事業者 等
- ・補助額 : 30～450 万円
- ・補助率 : 1/2
- ・想定される活用例  
在宅勤務制度を新たに導入するため、業務効率化ツールと共にテレワークツールを導入する
- ・公募締切: 令和 2 年 3 月 31 日 (火) 17 時 (臨時分: 1 時締切)  
※令和 2 年度内に、令和 2 年 6 月、9 月、12 月に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、交付決定を行います。(制度内容、予定は変更する場合がございます。)
- ・問合せ先 : 一般社団法人 サービスデザイン推進協議会 (電話: 0570-666-424)

今年で10周年!

# つむぎ通り軽トラ市 2020

地域の皆様、出店者の皆様、関係団体の皆様から支えられて、節目の10周年を迎えることができました。誠にありがとうございます。

本年も、5月から11月の毎月第一日曜日、朝9時から午後1時まで塩沢駅前通り(通称:つむぎ通り)にて開催予定です。地元の農産物や民芸品、手作り小物、県内外の果物など季節によって販売品が変わってきます。お楽しみに。

※コロナウィルスの影響により、中止になる場合もあります。中止の際にはHP等で周知いたします。

軽トラ市では、出店者を募集中です。つむぎ通りHP、商工会までお問い合わせください。



令和2年度開催日

5月3日(日)

6月7日(日)

7月5日(日)

8月2日(日)

9月6日(日)

10月4日(日)

11月1日(日)



## 申告所得税・個人事業者の消費税の納付期限・引き落とし日にご注意ください。

申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用の方の振替納付日につきましては、申告期限・納付期限が令和2年4月16日(木)に延長されたことに伴い延長することとしておりましたが、振替納付日は、申告所得税は5月15日(金)、個人事業者の消費税は5月19日(火)となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により

**納税が困難な方には猶予制度**があります。

税務署に申請することにより納税が猶予されます。

税務署に申請により、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められますので、所轄の税務署にご相談ください(申請による換価の猶予: 国税徴収法第151条の2)。

○要件

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 換価の猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限(注1)から6か月以内に申請書が提出されていること。
- ⑤ 原則として、担保の提供があること。(担保が不要な場合があります)

(注1) 令和元年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告は、延長された期限(令和2年4月16日)が納期限となります。

(注2) 既に滞納がある場合や滞納となってから6月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予(同法第151条)が受けられる場合もあります。

○猶予が認められると

原則、1年間猶予が認められます。(状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。)

猶予期間中の延滞税の一部が免除されます。財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

令和2年5月採用予定

## 商工会事務職員募集

具体的な仕事内容

事業を営む方への経営支援(税務指導等)や、商工会関係の経理事務など多岐にわたります。地域の方と一緒に仕事をすることもあり地域貢献ができる仕事です。

採用予定 令和2年5月 1日予定

勤務地 **塩沢商工会**、堀之内商工会、津南町商工会  
水沢商工会、安塚商工会 のいずれか

試験日 令和2年4月18日(土)

会場 六日町商工会、水沢商工会、大湯商工会より選択する。

申込期限 令和2年4月16日(木) 必着

※要綱等詳細は、新潟県商工会連合会のホームページでご確認  
いただくか、塩沢商工会までお気軽にお問い合わせください。

## 労働保険の年度更新の時期となりました。

労働保険料の正しい金額算定を行うための手続きが年度更新です。皆様から概算でいただいている保険料と、実際の1年間の実績で計算した保険料との過不足を計算する大切な事務となります。

商工会に事務委託をされている事業所につきましては、年度更新のための書類が送られて行きますので、書類作成の上、早めに提出くださるよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

**書類提出期限：4月30日(木)**

一括有期事業（建設業等）の報告につきましては、請負金額を**税抜き**で報告してください。

## 雇入れ・離職手続はお済ですか？

雇入れ・離職手続はお早目に！特に季節雇用の従業員がいる事業所は、ご確認をお願いいたします。（万が一遅れた場合、遅延理由書を作成いただくことがあります。）

○従業員を雇い入れたときは…

提出期限：雇用した**翌月10日まで**

※雇用通知書（雇用契約書等）と**従業員のマイ付バ**-を忘れずをお願いします。出勤簿又は**マイ付バ**が必要となる場合があります。

○従業員が離職したときは…

提出期限：離職した**翌日から10日以内**

※出勤簿又は**マイ付バ**、賃金台帳、退職届、従業員の**マイ付バ**-等が必要です。

## 職員異動・退職のお知らせ

この春、職員の異動がありましたのでお知らせいたします。経営指導員の武藤主任が白根商工会に異動となり、川西商工会より笛田主事、県連より渡辺主事が着任いたしました。前任者同様に宜しくお祈りいたします。また、平林書記が3月31日付で退職いたしました。お世話になりました。

### 退任挨拶 経営支援室 主任 武藤 由佳

気づいたら丸5年。あっという間でした。雪の多さにも、お米の美味しさにも、最初は意味の分からなかった方言にも、すっかり慣れてしまいました。土地人も仕事も殆ど分からない状態でやってきた当初は、多くの会員の皆様にご迷惑とご心配をおかけしたかと思えます。それでも、5年も経てば少しは成長したでしょうか？少しでも皆様のお力になれていたら幸いです。大変お世話になりました！

### 退職挨拶 経営支援室 書記 平林 あずさ

平成29年4月より3年間お世話になりました。他の職員と比べると会員の皆様と関わる機会は少なかったですが、塩沢の皆様の温かいお人柄にたくさん助けていただき、心から感謝しております。このご恩は決して忘れず、新天地でも精進してまいります。最後になりましたが皆様の健康と益々のご活躍、そして商工会のさらなる発展を心よりお祈りし、退職の挨拶と致します。皆様、本当にありがとうございました。

### 新任挨拶 経営支援室 主事 笛田 雅子

4月からお世話になる笛田です。地域と会員の皆様のことを早く覚えて、少しでも皆様のお役に立てるように精一杯がんばりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 新任挨拶 経営支援室 主事 渡辺 康彦

4月よりお世話になります渡辺と申します。赴任したばかりで至らぬ点多いかと思いますが、1日でも早く地域に貢献できるよう頑張ります。よろしくお願い申し上げます。

**無担保！・無保証！**

**小規模事業者向けの融資**

**マル経融資ご案内**

日本政策金融公庫

仕入や、諸経費の支払い資金、自動車や機械等の設備資金を必要とする方はお気軽にご相談ください。

ご融資額 2,000万円以内  
返済期間 運転資金 7年以内  
設備資金 10年以内  
利 率 年 1.21%(R2. 3. 2現在)

※条件により市の利子補給制度を受けることができます。

**まずはご相談ください!!**

塩沢商工会 (電話 025-782-1206)

## 塩沢商工会 今後の主な予定

4月 7日(火) 塩沢建築工業組合 監査会  
4月 8日(水) 塩沢支部 監査会  
4月 15日(水) コロナ対策融資制度等説明会  
4月 16日(木) 塩沢支部総会  
4月 23日(木) 塩沢商工会 監査会  
4月 27日(月) 塩沢商工会 理事会

あ  
と  
が  
き

日を追うごとに暖かさが増してまいりました。商工会員の皆様におかれましては、確定申告を終えてホッと一息ついていらっしゃる方も多いのではないのでしょうか。他にもない私もその一人なのですが…しかし、今年は息つく間もなく異常少雪・新型コロナウィルス対策融資や補助金の対応が急がれる状況となってまいりました。4月は人事異動のため担当者が交代する支部・部会もありますが、何かご相談があれば気軽に近くの職員にお声がけください。（小泉）